

令和7年 第2回定例会 開会 令和7年10月6日

閉会 令和7年10月6日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

令和7年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (10月6日)	
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の職氏名	3
職務のため出席した事務局職員	3
開会及び開議の宣告	4
議事日程の報告	4
議長の選挙	4
議長就任挨拶	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
議案第8号及び議案第9号の上程及び提案理由の説明	6
議案第8号及び議案第9号の質疑	7
議案第8号及び議案第9号の採決	7
議案第10号の上程及び提案理由の説明	7
議案第10号の採決	8
議案第11号及び議案第12号の上程及び提案理由の説明	8
議案第11号及び議案第12号の質疑、討論	9
議案第11号及び議案第12号の採決	9
議案第13号及び議案第14号の上程及び提案理由の説明	10
議案第13号及び議案第14号の質疑、討論	10
議案第13号及び議案第14号の採決	11
議案第15号の上程及び提案理由の説明	11
議案第15号の質疑、討論	11
議案第15号の採決	12
議案第16号の上程及び提案理由の説明	12
議案第16号の質疑、討論	13
議案第16号の採決	13
議案第17号の上程及び提案理由の説明	13
議案第17号の質疑、討論	14
議案第17号の採決	14

議案第 18 号の上程及び提案理由の説明	14
議案第 18 号の質疑、討論	15
議案第 18 号の採決	15
閉議及び閉会の宣告	16
署名議員	17
参考資料	
議案等審議結果一覧表	18

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第22号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、令和7年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

令和7年8月18日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 令和7年10月6日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

令和7年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

令和7年10月6日(月)

令和7年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和7年10月6日（月）午前11時32分開議

議事日程

- 日程第1 議長の選挙について
- 日程第2 議席の指定について
- 日程第3 会議録署名議員の指名について
- 日程第4 会期の決定について
- 日程第5 議案第8号及び議案第9号について
- 日程第6 議案第10号について
- 日程第7 議案第11号及び議案第12号について
- 日程第8 議案第13号及び議案第14号について
- 日程第9 議案第15号について
- 日程第10 議案第16号について
- 日程第11 議案第17号について
- 日程第12 議案第18号について

本日の会議に付した事件

- 議案第8号 広域連合長の専決処分事項の承認について〔栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び栃木県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について〕
- 議案第9号 広域連合長の専決処分事項の承認について〔栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び栃木県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について〕
- 議案第10号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について
- 議案第11号 令和7年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について
- 議案第12号 令和7年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第13号 令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第14号 令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第15号 栃木県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員に関する条例の制定について
- 議案第16号 栃木県後期高齢者医療広域連合臨時的任用職員の給与に関する条例の制定に

ついて

議案第17号 栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び栃木県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

議案第18号 栃木県市町村総合事務組合理約の一部変更に係る協議について

出席議員（28名）

1番	秋 成 大	2番	内 藤 良 弘
3番	福 田 智 恵	5番	斎 藤 昌 之
6番	大 川 秀 子	7番	梅 澤 米 満
8番	金 子 裕	9番	鶴 見 義 明
10番	松 井 正 一	11番	谷 中 恵 子
12番	瀬 高 哲 雄	13番	浅 野 正 富
14番	福 田 幸 平	16番	相 馬 憲 一
17番	森 島 武 芳	18番	渡 辺 美知太郎
19番	齊 藤 誠 之	21番	川 俣 純 子
24番	広 田 茂十郎	25番	大 坪 正 一
26番	入 野 正 明	27番	大 関 一 雄
28番	小 菅 一 弥	29番	真 瀬 宏 子
30番	見 形 和 久	31番	神 林 秀 治
32番	平 山 幸 宏	33番	福 島 泰 夫

欠席議員（5名）

4番	早 川 尚 秀	15番	中 村 和 彦
20番	中 村 卓 資	22番	坂 村 哲 也
23番	星 野 光 利		

地方自治法第292条の規定により準用する同法第121条の規定により出席した者の職氏名

広域連合長	佐 藤 栄 一	副広域連合長	古 口 達 也
会計管理者	石 島 真由美	事務局長	伊 藤 美 智 雄
管理課長	小 田 昌 博	給付課長	安 井 俊 喜

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	本 田 広 和	書 記	鈴 木 綾
書 記	戸 尾 麻依子	書 記	高 根 澤 暁

開会 午前11時32分

◎開会及び開議の宣告

○真瀬副議長 ただいまから、令和7年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は、28名であります。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配布の名簿のとおりであります。

続きまして、地方自治法第126条ただし書の規定に基づき、議会閉会中に辞職を許可した議員については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

◎議事日程の報告

○真瀬副議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

◎議長の選挙

○真瀬副議長 日程第1、これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とすること、また、指名者を副議長とすること、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬副議長 御異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により、副議長において指名することに決まりました。

○真瀬副議長 それでは指名いたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合議会議長に 川俣 純子議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました議員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○真瀬副議長 御異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました 川俣 純子議員が議長に当選されました。

◎議長就任挨拶

○真瀬副議長 ここで、川俣 純子議員に御挨拶をいただきます。

○川俣議員 ただいま、議長の職に就くこととなりました、川俣でございます。就任に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢者の方々が安心して暮らしていくための重要な制度であります。議員各位のご協力をいただき、議長として、当制度に関わる議会運営に、最善の努力を尽くして参る所存でございますので、皆様のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げ、簡単ではございますが、議長就任のあいさつとさせていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

○真瀬副議長 議長が就任されましたので、私の職務は終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

川俣議長、議長席にお着きください。

〔真瀬副議長、副議長席着席〕

〔川俣議長、議長席着席〕

◎議席の指定

○川俣議長 これより、私が議事を進行いたします。

日程第2、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいま御着席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○川俣議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

19番 齊藤 誠之 議員、24番 広田 茂十郎 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○川俣議長 日程第4、会期の決定について議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川俣議長 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定しました。

◎議案第8号及び議案第9号の上程及び提案理由の説明

○川俣議長 日程第5、議案第8号及び議案第9号について、一括して議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第8号及び議案第9号について御説明申し上げます。

議案第8号及び議案第9号は、「広域連合長の専決処分事項の承認について」であります。

育児・介護休業法及び地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正等に伴い、育児・介護と仕事の両立支援制度に係る所要の改正を行うため、広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び育児休業等に関する条例の一部改正につきまして、議会を招集する時間的余裕がないと認め、専決処分しましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第8号及び議案第9号の質疑

○川俣議長 説明が終わりました。

議案第8号及び議案第9号について、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○川俣議長 質疑なしと認めます。

○川俣議長 次に、討論であります。議案第8号及び議案第9号につきましては、専決処分の承認でありますので、省略いたします。

◎議案第8号及び議案第9号の採決

○川俣議長 これより、議案第8号及び議案第9号について、一括して採決をいたします。

本案について、原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○川俣議長 挙手全員であります。

よって、議案第8号及び議案第9号については、原案のとおり承認されました。

◎議案第10号の上程及び提案理由の説明

○川俣議長 続いて、日程第6、議案第10号について議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第10号につきまして御説明いたします。

本案は、監査委員 篠崎 佳之氏が広域連合議員を辞職したことに伴い、後任の監査委員に、福田 幸平議員を選任することについて、議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第10号の採決

○川俣議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。

議案第10号については、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決をしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○川俣議長 御異議なしと認め、これより採決いたします。

この際、地方自治法第117条の規定により、14番、福田 幸平議員の退席を求めます。

〔福田議員、退席〕

○川俣議長 本案について原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○川俣議長 挙手全員であります。

よって、議案第10号については、原案のとおり同意することに決まりました。

14番、福田 幸平議員の着席を許可します。

〔福田議員、着席〕

◎議案第11号及び議案第12号の上程及び提案理由の説明

○川俣議長 日程第7、議案第11号及び議案第12号について、一括して議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第11号及び議案第12号につきまして、御説明申し上げます。

議案第11号は、「令和7年度一般会計補正予算（第1号）について」、議案第12号は、「令和7年度特別会計補正予算（第1号）について」であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○伊藤事務局長 議案第11号及び議案第12号の詳細につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第11号につきまして御説明します。

本案は、令和6年度決算剰余金を繰越金に計上し、これを財政調整基金に積み立てるなど

のため、歳入歳出をそれぞれ1億7,120万8千円増額し、予算総額を3億1,664万6千円に補正しようとするものです。

次に、議案第12号につきまして御説明します。

本案は、令和6年度決算剰余金を繰越金に計上し、その一部を令和6年度精算に伴う国庫支出金の返還財源とするなどのため、歳入歳出をそれぞれ41億2,509万9千円増額し、予算総額を2,685億6,277万6千円に補正しようとするものです。

説明は以上です。

◎議案第11号及び議案第12号の質疑、討論

○川俣議長 説明が終わりました。

議案第11号及び議案第12号について一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○川俣議長 質疑なしと認めます。

○川俣議長 次に、討論を行います。

議案第11号及び議案第12号について一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○川俣議長 討論なしと認めます。

◎議案第11号及び議案第12号の採決

○川俣議長 それでは、議案第11号及び議案第12号について一括して採決をいたします。

本案について原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○川俣議長 挙手全員であります。

よって、議案第11号及び議案第12号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第13号及び議案第14号の上程及び提案理由の説明

○川俣議長 次に、日程第8、議案第13号及び議案第14号について一括して議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第13号及び議案第14号につきまして、御説明申し上げます。

議案第13号は、「令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定について」、議案第14号は、「令和6年度特別会計歳入歳出決算の認定について」であります。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○伊藤事務局長 議案第13号及び議案第14号の詳細につきまして、御説明申し上げます。

まず、議案第13号につきまして御説明します。

令和6年度一般会計の歳入決算額は、6億5,193万8,808円、歳出決算額は、6億2,481万7,893円で、歳入歳出差引額は、2,712万915円となっております。

なお、決算につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すことになっておりますが、監査委員の意見につきましては、別紙のとおりであります。

次に、議案第14号につきまして御説明します。

令和6年度特別会計の歳入決算額は、2,514億9,112万6,243円、歳出決算額は、2,466億8,102万1,076円で、歳入歳出差引額は、48億1,010万5,167円となっております。

なお、監査委員の意見につきましては、別紙のとおりであります。

説明は以上です。

◎議案第13号及び議案第14号の質疑、討論

○川俣議長 説明が終わりました。

議案第13号及び議案第14号について一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○川俣議長 質疑なしと認めます。

○川俣議長 次に、討論を行います。

議案第13号及び議案第14号について一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

〔挙手なし〕

○川俣議長 討論なしと認めます。

◎議案第13号及び議案第14号の採決

○川俣議長 それでは、議案第13号及び議案第14号について一括して採決をいたします。

本案について原案のとおり認定することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○川俣議長 挙手全員であります。

よって、議案第13号及び議案第14号については、原案のとおり認定されました。

◎議案第15号の上程及び提案理由の説明

○川俣議長 次に、日程第9、議案第15号について議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第15号につきまして、御説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員に関する条例の制定について」議会の議決を求めるものであります。

内容は、任期付職員法等に基づき、職員の任期を定めた採用等に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

説明は以上です。

◎議案第15号の質疑、討論

○川俣議長 説明が終わりました。

議案第15号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○川俣議長 質疑なしと認めます。

○川俣議長 次に、討論を行います。

議案第15号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○川俣議長 討論なしと認めます。

◎議案第15号の採決

○川俣議長 それでは、議案第15号について採決をいたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○川俣議長 挙手全員であります。

よって、議案第15号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第16号の上程及び提案理由の説明

○川俣議長 次に、日程第10、議案第16号について議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第16号につきまして、御説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合臨時的任用職員の給与に関する条例の制定について」議会の議決を求めるものであります。

内容は、臨時的任用職員の給与に関し必要な事項を定めるため、新たに条例を制定するものです。

説明は以上です。

◎議案第16号の質疑、討論

○川俣議長 説明が終わりました。

議案第16号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○川俣議長 質疑なしと認めます。

○川俣議長 次に、討論を行います。

議案第16号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○川俣議長 討論なしと認めます。

◎議案第16号の採決

○川俣議長 それでは、議案第16号について採決をいたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○川俣議長 挙手全員であります。

よって、議案第16号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第17号の上程及び提案理由の説明

○川俣議長 次に、日程第11、議案第17号について議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第17号につきまして、御説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び栃木県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について」議会の議決を求めるものであります。

内容は、一般職の任期付職員及び臨時的任用職員に係る条例の制定に伴い、所要の規定の整備を行うものであります。

説明は以上です。

◎議案第17号の質疑、討論

○川俣議長 説明が終わりました。

議案第17号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○川俣議長 質疑なしと認めます。

○川俣議長 次に、討論を行います。

議案第17号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○川俣議長 討論なしと認めます。

◎議案第17号の採決

○川俣議長 それでは、議案第17号について採決をいたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○川俣議長 挙手全員であります。

よって、議案第17号については、原案のとおり可決されました。

◎議案第18号の上程及び提案理由の説明

○川俣議長 次に、日程第12、議案第18号について議題といたします。

上程議案について広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、議案第18号につきまして、御説明申し上げます。

本案は、「栃木県市町村総合事務組合同規約の一部変更に係る協議について」議会の議決を求めるものであります。

内容は、令和8年4月1日から、佐野市が栃木県市町村総合事務組合同規約第4条第4号及び第5号に掲げる事務の共同処理に加入することに伴い、同規約を変更することについて、構成団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

説明は以上です。

◎議案第18号の質疑、討論

○川俣議長 説明が終わりました。

議案第18号について質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○川俣議長 質疑なしと認めます。

○川俣議長 次に、討論を行います。

議案第18号について討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○川俣議長 討論なしと認めます。

◎議案第18号の採決

○川俣議長 それでは、議案第18号について採決をいたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○川俣議長 挙手全員であります。

よって、議案第18号については、原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○川俣議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、全て議了いたしました。

これをもちまして、令和7年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時53分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長 川 俣 純 子

副 議 長 真 瀬 宏 子

署 名 議 員 齊 藤 誠 之

署 名 議 員 広 田 茂 十 郎

参 考 资 料

令和7年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 令和7年10月6日（月）1日間】

事件番号	件名	審議結果
選挙	広域連合議会議長の選挙について	指名推選 当選人 川俣純子議員
議案 第8号	広域連合長の専決処分事項の承認について 〔栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び栃木県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について〕	原案承認
議案 第9号	広域連合長の専決処分事項の承認について 〔栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び栃木県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について〕	原案承認
議案 第10号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任同意について	原案同意
議案 第11号	令和7年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第12号	令和7年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案 第13号	令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案 第14号	令和6年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定

事件番号	件 名	審議結果
議 案 第 1 5 号	栃木県後期高齢者医療広域連合一般職の任期付職員に関する条例の制定について	原案可決
議 案 第 1 6 号	栃木県後期高齢者医療広域連合臨時的任用職員の給与に関する条例の制定について	原案可決
議 案 第 1 7 号	栃木県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例及び栃木県後期高齢者医療広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
議 案 第 1 8 号	栃木県市町村総合事務組合理約の一部変更に係る協議について	原案可決